

住まいの相談会 を開催します！

日時 2月6日(金) 午後7時～9時半
2月7日(土) 午前9時半～12時

※ご自由に入退室できます。ご都合のよろしいお時間にお越しください。

会場 センターまちや 4階会議室B (荒川区荒川7-50-9)

冒頭に「ミニ講座」(30分程度)を開催!

これで安心!

なるほど

住まいの改修講座!



地震でも安心な耐震改修や、高齢者が安心して暮らせる住まいのバリアフリー改修事例をもとに、改修の際に利用できる、お得な支援制度などをご紹介します

会場のご案内



相談会では...

こんな相談にお応えします!



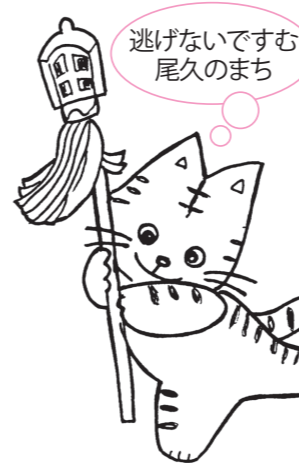
住まい相談の様子 (平成26年11月実施)

- ・戸建て住宅の建替え助成を使って、建替えを考えたいんだけど...
- ・敷地の道路付けがなく建替えができない。何とか住まいを改善したいんだけど...
- ・借地の更新時期が近いので更新料が心配...
- ・建替えたいが、相続の問題が解決していない... 等々

★具体的なお悩みごと等がある方は、事前に下記「お問い合わせ」までご連絡いただきますと、当日のご相談がスムーズになります。

【お問い合わせ】

荒川区防災都市づくり部 防災街づくり推進課 防災街づくり第一係
〒116-8501 荒川区荒川2-2-3 (区役所北庁舎2階⑩窓口)
電話: 03-3802-3111 (内線2829) Fax: 03-3802-4104 担当: 正木、大沼



安全な未来へこのまちを

第35号 平成27年1月発行

発行 尾久地区防災まちづくり連絡会
荒川区防災都市づくり部 防災街づくり推進課

おくがわら版

防災まちづくりニュース

住まいの建替えや除却の支援制度

をご活用ください!

支援期間:平成26~32年度

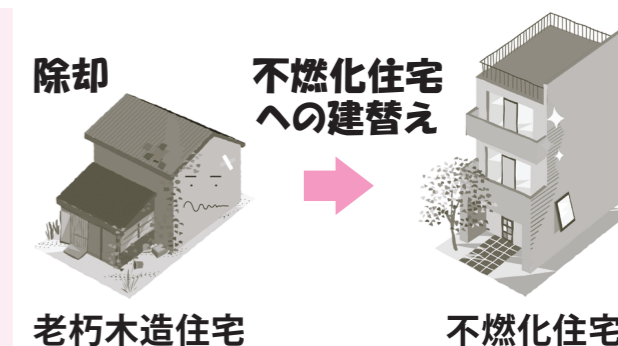
町屋・尾久地区は東京都の木密地域不燃化10年プロジェクトの不燃化特区に指定され、その取組みとして「燃えないまちづくり」を推進しています。

平成32年度までに老朽木造住宅の建替えや除却をする場合には支援があります。詳しい要件等は防災街づくり推進課までご相談ください。



1 老朽木造住宅(戸建て・長屋等)を不燃化住宅へ建替える場合

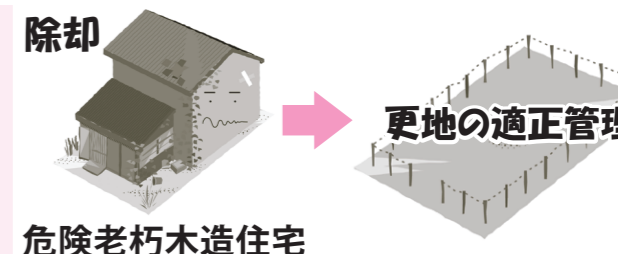
- 除却費を**全額助成!** (※限度額あり)
- 設計費及び工事監理費の**45%を助成!** (※限度額あり)
- 建物の固定資産税・都市計画税を**5年間 全額減免!**



2 危険老朽木造住宅を除却する場合

荒川区が危険な老朽木造住宅の寄附を受け、除却工事を実施

- 除却の費用負担は**ゼロ!**
- 土地の固定資産税・都市計画税を**5年間 8割減免!**



平成26年12月6日（土）センターまちや・ムーブホールにて、「防災・減災まちづくりフォーラム」を開催しました！ 当日は、91名の方にご参加いただきました。

今回のフォーラムでは、今後起こりうる地震災害にいかに備えるかをテーマとして、区の防災まちづくりの取組みのご紹介や、基調講演『今すぐできる！ 普段からの備え』、防災まちづくりに関するパネル展示等を行いました。



↑ 講演



パネル展示→

● 当日のプログラム

1. 区長挨拶
2. 荒川区の取組み紹介
3. 地震から身を守り、そして地域を守るために（荒川消防署）
4. 基調講演(村上先生)
～今すぐできる！ 普段からの備え～

地震から身を守り、そして地域を守るために

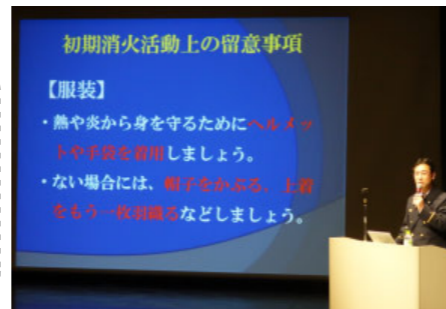
● 震災時の火災

荒川消防署 地域防災担当 田口係長

阪神・淡路大震災の火災で、特に多かったのはストーブ等の発熱体による通電火災です。避難の後、帰宅した際には、ストーブ周りの燃えやすいものをどかした後、ブレーカーを上げてください。

● 初期消火活動上の留意事項

- ・熱や炎から身を守るため、ヘルメットや帽子、手袋を着用
- ・逃げ道を確保しておく
- ・燃えている建物から一定の距離を保つ
- ・道路幅が広いなど、安全な場所から行う（強風が吹いている場合には、風上に！）



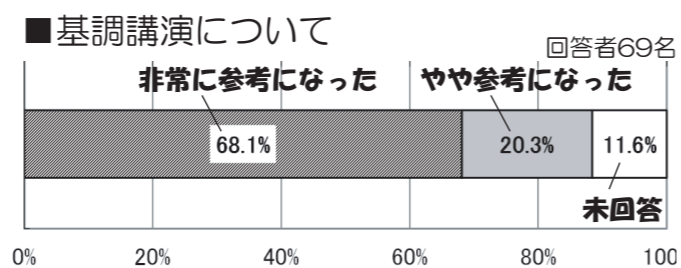
参加者の皆さんからのご意見など（会場アンケートより抜粋）

○映像などは阪神・淡路大震災などの忘れていた事を思い出させてくれました。

○できる事をできる所でコツコツとやっていきたいと思えます。

○基調講演では様々な視点からの備えと防災力の強化の重要性を学ぶことができました。

○いつ起こるかかわからない災害に対する防災意識を一人でも多くの区民に聞いてもらいたいと思えます。



基調講演

今すぐできる！ 普段からの備え

工学院大学建築学部 村上正浩 准教授

● 阪神・淡路大震災の教訓

「7：2：1」、この数字は災害時に誰に助けられたかの割合を示していて、自助が7、共助が2、公助が1とされています。阪神・淡路大震災が朝5時46分に起きたことについて、「**神様がくれた14分**」とよくいわれます。これが家族のいない時間帯によってはもっと被害が多かった可能性があるからです。**自分の命は自分で守るしかありませんし、地域は自分達でしか守ることができません。**



● 個の防災力を高める

阪神・淡路大震災では、死者全体の8～9割の方は発災から15分以内に建物の圧死で亡くなっています。**生き残ることが第一であり、次に怪我をしないこと。「耐震対策」と「家具の転倒防止」、これだけで相当数の人が助かるかもしれません。**各自の生活の環境を考えて、家具の配置を考えるなど、できることをまずやる必要があるのではないのでしょうか。

● 地域の防災力を高める

地域の防災力を高めるには、ものづくり、ひとづくり、しくみづくりの視点から総合的に取り組む必要があると言われています。防災訓練などは、**火災から逃げる訓練だけではなく、立ち向かう訓練**を行うことも必要です。また、高齢化によって地域の力が衰えているといいますが、私は高齢の方からいつも色々なことを教わっていますし、**災害の時に高齢の方の豊富な知識と経験が活かされる**と思います。

● おわりに

震災時に自分のことを守れるのは自分しかいません。生き残ることと、怪我をしないことを大前提とし、その上で**自らが地域の中で『支援者』として災害に対応していくことが重要です。**是非とも「耐震化」・「家具の転倒防止」など、できることを地域としても意識して働きかけてほしいと思います。

